第三者評価結果報告書

総　括	
対象事業所名	横浜市　潮田保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野　保育所
事業所住所等	〒230-0041　横浜市鶴見区潮田町4－148－1
設立年月日	昭和30年6月2日
評価実施期間	令和元年6月　～令和2年2月
公表年月	令和2年 3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の特色】

・立地および施設の概要

横浜市潮田保育園は、ＪＲ京浜東北線・京浜急行線鶴見駅からバスで10分、向井町3丁目バス停から徒歩3分程の住宅地にあります。昭和30年6月2日に開園し、定員は134名で、0歳児から5歳児まで、現在132名が在籍しています。園舎は鉄筋コンクリート2階建てで、園庭は50平方メートルと狭いですが、自治会と話し合い、隣接する東潮田公園を利用できる曜日や時間、範囲を決めて、園庭のように使わせてもらうことができます。周辺は下町の雰囲気の残る住宅地で、近隣には潮田公園、汐入公園、潮田神社などがあり、また、仲町通り商店街の沖縄南米タウンもあり、自然と異文化に触れられる環境にあります。

・園の特徴

開園から64年、2世代、3世代で通う家庭の子どもも多く、潮田の地域に深く根差した歴史のある園です。沖縄出身の方が多く住み、子どもたちは運動会でエイサーを踊ることに誇りを持っています。また、10か国以上の、多様な国にルーツを持つ子どもが在籍しています。入園のしおりや重要書類はポルトガル語、スペイン語、中国語、英語にも対応し、懇談会には通訳の派遣を依頼することができるなどの体制があります。

育児相談（月～金9：30～16：30）、園庭開放（4月を除く火・木10：30～12：00）、育児講座、交流保育、くじらパーク（公園での交流）などの地域支援事業を行っています。

【特に優れていると思われる点】

1.みんなで育ちあう意識の醸成

①多文化を理解するための取り組み

外国籍の家庭が多い鶴見区では、外国語の絵本を揃えたり、やさしい外国語の講習会などを企画しています。園では、職員がこれらの研修に積極的に参加し、外国のいろいろな文化を知り、多様性を認める取り組みを進めています。園だよりなどは全文にルビをふって、日々の保育の様子には、写真を多く用いて保護者にわかりやすく伝えています。また、園だよりで園児の母国の国旗とその由来や文化など、また、世界の祭りについて紹介したりして、様々な文化や生活習慣があることを理解できるようにしています。

②保護者同志がつながるはたらきかけ

保護者会があり、役員以外に多くの保護者が係を分担して行っています。会費を徴収し、夏祭り、人形劇、マジックショーなどのイベントを企画して保育に取り入れ、また、運動会の手伝いや卒園と進級時のプレゼントなどで園に協力しています。保護者同士の交流の機会でもあり、園と保護者が協力しあう姿を

見て、園が子どもにとって安心できる場となっています。
　また、懇談会ではグループ討議の時間を設け、子どもの年齢によって保護者の関心が集まりそうなテーマを設定して、交流がもてるようにしています。さらに、保育参加後の保護者の感想を保育室内に掲示して、保護者がどんな視点で子どもを見ているのか、他の保護者の子育て観を知る機会として、相互理解を促進しています。

２．多様なニーズに応える職員の連携
　定員130名を超える園で、多様な国籍や障がい・アレルギーのある子どもが多く、嘱託・アルバイト職など様々な働き方をする総勢55名を超える職員が在籍しています。
　主任は月のシフト表一覧をもとに、１週間分の日々のシフト表を作成し、各クラスに入る職員の複雑な配置状況を確認しています。クラスの運営状況を見ながら、必要な場合はフリーの職員を入れたり自身で応援に入ったり、柔軟に対応できる体制になっています。
　また、主任が職員のスキルや経験年数、希望も尊重しながら、非常に細かい項目に至る職員の係分担を決めています。このことは、大人数の職員で園運営を円滑に進めることと、各人が主体的に運営に関わる意識を持てるようにすることを意図しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】
１．不審者対策への理解を
　園に隣接した公園には人が自由に立ち入ることが出来るため、保護者アンケートでは、園舎への不審者侵入対策について不安とする回答が見られます。園では、鶴見区内保育園の主任たちが集まって作成した不審者対応マニュアルに基づいて、毎月様々な想定で防犯訓練を行っています。また、日頃から近隣との関係を構築して不審者情報が得られるネットワークがあること、警察のパトロールもあり、地域から見守られている体制があることなどを保護者に伝え、不安を払拭することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	・保育理念の「こどもたちが愛されていると実感し、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていくことができるよう、保護者と手を携えてこどもの育ちを全力で支える」や保育方針に子どもの人権や人格を尊重してどのように育ってほしいか、そのための保育姿勢が示されています。 ・職員は、子どもをせかすような言葉はなるべく使わないようにして、子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、簡潔で分かりやすい言葉で伝えています。また、トラブルの際は「もし自分がそうされたらどう思うか」という視点を持たせ、子どもに気付かせるようにしています。 ・職員は入職時、個人情報の取り扱いや守秘義務について誓約書を提出し、定期的に個人情報取扱ガイドラインの読み合わせを行っています。保護者には入園説明会で、個人情報の取り扱いについて説明し、保育活動中の記録写真撮影や写真のSNSなどへの掲載について注意を促しています。 ・遊びや行事の役割は、子どもの興味や関心、意思を最優先にし、順番、グループ分け、整列などに性別はなく、持ち物、服装も性別で決めないようにしています。性差の固定観念が見られた場合は、職員間で注意し合える関係があります。 ・子どもの体のけがやあざ、表情や会話などに注意し、虐待が疑われる場合は、関係機関に通告・相談し連携して対応することになっています。また、家庭支援が必要な場合は、送迎時に保護者と話をして事情を聞き、面談の機会を設けるなど、信頼関係を築くようにしています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・園だよりの園長のエッセイ、クラスだよりで年齢ごとの活動の様子、クラスノートでその日の活動の様子、連絡帳に子どものエピソードなどを記載して、保護者が保育方針の理解を深められるようにしています。運動会後の保護者アンケートや、保育参加の保護者の感想から、保育方針が理解されているか把握しています。 ・落ち着いて食事に入れるように、食べ物の話をしたり絵本やパネルシアターを見せたり、園児向け献立表“ぱくぱくだより”をもとに子どもたちに献立の説明をして、身体と食べ物に興味を持ち、意識できるように働きかけています。 ・少食の子どもや体調により食欲のない子どもには、盛り付けを少なくして、お代わりで調整できるようにしています。0、1歳児クラスでは、手掴みでも自分で食べようとする事を大切に、また、苦手な食材を食べた時には褒めて、食べる意欲を育んでいます。 ・心地よく眠れるよう、少し部屋を暗くして、職員が子どもをトントンしたり、だっこしたりしながら入眠していきます。眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、「布団に横になってね」と声をかけたり、横になって静かに休息する大切さを伝えるようにしています。 ・トイレットトレーニングは排尿間隔が長くなり、子どもに意欲が見られる時期に保護者と相談して始めています。連絡帳や口頭で家庭での排泄状況を聞きとり、一人一人の発達状況に応じて声かけをしたり、午睡後におむつが濡れていない時にはトイレに誘導するなど、個別に対応しています。 ・個別面談を年１回全員に実施するほか、クラス懇談会は年2回実施し、写真をいれたレジュメを配付し、今後の活動や成長の見通し、クラスの様子、異年齢交流の様子を伝えています。 ・保育参加は、乳児・幼児各3日間行い、保育参加後の保護者の感想を保育室内に掲示して、保護者がどんな視点で子どもを見ているのか意見を知る機会としています。また、保護者会組織があり、園長は園運営の重要事項について保護者会役員に意見を求め、行事についても協力し合うようコミュニケーションをとっています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園時の個別面談や児童票、健康台帳で生育歴、家族構成、家庭の状況などを把握して情報を共有し、その子に合った配慮が出来るようにしています。入園後の成長の様子は、健康台帳や保育経過記録に記録し、進級時に担任が替わる場合は、これらの資料により、新旧の担任間で引き継ぎを行っています。 ・0～2歳児は月間指導計画に基づき、一人一人の発達の様子に合わせて個別指導計画を作成し、3～5歳児で特別な配慮が必要な子どもは3か月毎に個別支援計画を作成しています。また、月間指導計画の個人配慮欄でも毎月の配慮や支援について触れ、子どもの様子や成長の状況に応じて柔軟に対応しています。 ・0、1歳児は食後にお茶を飲み、2～5歳児は食後やおやつの後に歯磨きを行っています。感染症防止のため仕上げ磨きはしませんが、歯科健診時に歯科衛生士からブラッシング指導を受け、5歳児は磨き残しが分かるように赤染めをしています。 ・感染症が疑われる症状が出た場合には、速やかに保護者に連絡をして、お迎えがあるまで別室で休ませ、職員が見守っています。感染が確認された場合は、個人を特定させないように、発症日、感染症名、乳・幼児どちらのフロアか、潜伏期間、

	症状、登園の目安を各クラスに掲示して、速やかに保護者に情報提供しています。 ・職員は、年2回芦穂崎保育園の看護師から、子どもの健康管理、嘔吐処理の方法、感染症に関する最新情報や対応について指導を受けています。子どもたちも、直接、手洗い・うがいの大切さを教えてもらい、質問をしています。 ・睡眠中は、口をふさぐやわらかいものは周囲に置かず、0～2歳児は呼吸チェックを定期的に行い、うつぶせに寝ている子どもは寝入るまで待って、仰向け寝にしています。プールや水遊びは、指導者と監視員役を置いています。 ・食事中は正職員がテーブルにつき大き目の物は食べやすくし、適量を口に入れたりして誤嚥防止に努めています。アレルギーを持つ子どもには、専用トレイや食器、台布巾を使用し、座る位置を決めて、職員が必ず側について見守っています。 ・毎月いろいろな状況での火災・地震などを想定した避難訓練と、竜巻、Ｊアラート発令時の対応訓練を実施しています。職員は、着任すると地域の避難ルートの確認をしています。また、近隣中学校と連携して、大災害発生時に中学生が来て園児を避難所まで誘導する訓練をしています。 ・子どものケガは、軽傷であっても状況や処置について、職員に周知し、お迎え時に保護者に報告しています。「事故およびヒヤリハット」に記入して、ミーティングや会議で報告し、再発防止策を検討するとともに、年度末に集計し傾向を分析してまとめ、横浜市こども青少年局に報告しています。 ・入園説明会で、園の苦情受付窓口が決まっていること、第三者委員に苦情の申し立てが出来ることを入園のしおりにより説明し、第三者委員が行事で園を訪れた際は、保護者に紹介し気軽に相談できるようにしています。また、園で解決できない場合は、外部の権利擁護機関と連携して解決に当たる体制が出来ています。
4.地域との交流・連携	・子育て支援サービス提供のため、園庭開放、交流保育、育児講座など様々な機会を設け、参加者からの意見や育児相談を受けるなかで、保育所に対する要望を把握しています。年度末に職員会議で1年間の活動を振り返り、行事の開催時期や内容について話し合い、次年度の計画を立てています。 ・園だよりを町内会の回覧板と一緒に回してもらい、保育園の情報を提供しています。また、就学先や運動会で体育館を借りた小学校、広域避難場所となっている近隣の中学校と、月間のお便りを交換して、この地域における共通する課題について情報を共有しています。 ・夏祭りに卒園児を招待し、運動会、おたのしみ会、卒園式などの行事に小学校の校長や第三者委員を招待しています。また、地域在住の高齢者を招き、子どもの日や七夕、1月には伝承遊びで計画的に交流しています。また、5歳児はエイサーを夏祭りで披露し、地域の文化の継承を行っています。 ・ボランティアとして、子育て支援者になりたい人の研修を受け入れたり、近隣の高齢者に伝承遊びの指導に来てもらっています。活動状況を記録し感想を書いてもらい、ミーティングで情報を共有し園運営に生かしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・「横浜市職員服務規程」に守るべき法や倫理が明記され、採用時に職員に周知しています。また、横浜市総務局や鶴見区から横浜市職員としての行動や不適切な行

	為を行わないよう注意喚起と情報の提供を受け、園長が、職員会議などで周知しています。 ・園長は、年度初めの会議で理念・方針について説明し、職員全員が思いを共有できるよう努めています。また、職員と面談し、理念・基本方針の理解やこれらに沿った保育が出来たかどうか確認し、理念・方針に沿わない保育をしていると感じたときは、指導や助言をして、潮田保育園の理念をともに振り返るようにしています。 ・主任養成のため「保育士キャリアラダー」に沿って、該当者には、主任クラスの外部研修を実施しています。また、園長は、日常の業務の中で職場の運営に携わり園長を補佐する役割を与え、主任への道筋を伝えながら計画的に養成しています。 ・保育所の運営に影響する情報は、横浜市こども青少年局や鶴見区こども家庭支援課が包括的に収集・分析し、園に提供しています。外国にルーツを持つ家庭が多い地区で、幼保小連携事業の場でも円滑な就学に向けて情報共有を進めています。
6.職員の資質向上の促進	・「人材育成ビジョン」に従い年間を通じて計画的に研修を実施していますが、園長は必要と思った職員には、キャリアアップの観点から個別の研修参加を勧めています。研修後は振り返りを行い、年度末には、園長と面談して研修の内容や効果について話し合い、今後の研修計画に反映しています。 ・園長は、職位に応じた役割と園内の業務分担表に基づいて、それぞれの立場で業務を行うことが出来るよう権限を委譲し、報告・連絡・相談を励行することにより円滑な運営を図っています。 ・園長は「目標共有シート」により立てた目標について職員と面談し、目標の達成状況、業務に関する実績、専門性などについて評価するとともに、進捗状況について話し合い、目標への取り組み方などについて助言しています。 ・常勤職員(または嘱託職員)と非常勤職員(またはアルバイト職員)は互いの保育感を認め信頼感を築きながらクラス運営を進め、重要な判断については常勤職員が関わり、必要に応じ主任やフリーの保育士も非常勤職員に支援や助言をしています。 ・大学の研究チームと連携して子どもの成長や体力について調査し、保育に生かす取り組みを進めています。また、毎年公開保育を行い、他園の職員が保育の様子を見学し、ディスカッションで得られた様々な考え方やノウハウを保育に取り入れています。 ・毎年、保育所の理念・方針や全体的な計画と関連付けて保育所の自己評価をしています。平成30年度は、食育の推進、職員の応対の改善などの点を評価項目として挙げ、評価結果は、懇談会などで保護者に説明するとともに、園内に掲示しています。 ・毎年、実習生の受け入れ担当者が、子どもたちへの配慮や守秘義務について説明し実習プログラムを作成して、実習に入るクラスの担任が育成を担当しています。活動や感想を記録し、職員はミーティング時に情報を共有し、保育園運営に生かしています。

評価機関による評価

令和２年２月１日

事業所名　横浜市潮田保育園

３つ：高い水準にある、２つ：一定の水準にある、１つ：改善すべき点がある

評価領域Ｉ　子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ｉ－１ 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成	・保育理念は、「こどもたちが愛されていると実感し、自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていくことができるよう、保護者と手を携えてこどもの育ちを全力で支える」で、保育方針とともに子どもの人権や人格を尊重してどのように育ってほしいか、そのための保育姿勢を考えて作成したものです。 ・保育理念や方針は、玄関や各クラスに掲示して年度末には職員会議で確認し、アルバイト職員の転入時にも園長や主任から説明しています。また、保護者には、入園説明会や懇談会の時に説明し、クラス懇談会の資料には、理念や保育方針を実現するための具体的な「クラスの目標」「クラスの保育姿勢」「今年度のねらい」などを記載しています。 ・全体的な計画は、保育の理念や保育方針に基づいて、外国にルーツのある家庭が多いことなど、地域性や家庭の状況などを考慮して作成しています。さらに、子どもの姿に沿って月間指導計画、週案へおろし、日々の保育を実践し、年度末に職員会議で全体的な計画について振り返りを行い、次年度の計画に繋げています。 ・指導計画は、子どもたちの意向や自由な発想をできるだけ取り入るようにして、柔軟性を持たせています。お楽しみ会の催し物は子どもの得意なことやアイデアを取り入れています。日頃の子どもの様子や何気なく発した言葉なども日誌に記録して、指導計画を見直す時の参考にしています。 ・シフト勤務で担任以外の職員が保育に入ることもあり、子どもが何に興味を持っているか、どんな遊びが好きか、保育者がどのように関わっていけばよいかなどについて話し合い情報を共有しています。
Ｉ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施	・入園時の個別面談や児童票、健康台帳で生育歴、家族構成、家庭の状況などを把握して、職員全員で情報を共有し、その子に合った配慮が出来るようにしています。また、外国籍の子どもが入園した場合は、鶴見区の国際交流ボランティアの協力を得たり、スペイン語の堪能な職員が対応しています。 ・0～2 歳児までは個人連絡帳で子どもの様子を伝え、3～5 歳児でも配慮を要する子どもや保護者の要望がある場合は個人連絡帳を使用しています。また、クラスノートに写真やコメントを記入して、その日の保育の様子を伝えています。 ・在園児が不安にならないように、進級前にクラス(保育室)の移動を行い、慣れ親しんだ玩具などで遊びながら新しい環境に慣れていくようにし、担任のうち一人は持ち上がりとなるよう配慮しています。 ・0 歳児クラスは、柵やパーテーションを設けて、つかまり立ちやよちよち歩きが出来る場所や、座ってゆっくり遊べるコーナーがあります。職員は、甘えたい、かまってほしいなどの心理的・生理的欲求が満たされるよう接しながら、授乳、オムツの交換、午睡などが出来るよう配慮しています。 ・1～3 歳未満児クラスは、自分で玩具を取り出してきて遊びを考えたり、友達とゲームをしています。職員は、子どもが自分で考えてやろうとすることを見守り、達成感が得られるよう支援しています。 ・3 歳児クラスは、テーブルを置いて制作する場所、ブロックや玩具、絵本を置いてある場所、冬場はホットカーペットを敷いてみんなで集まる場所などがあ

	り、コーナーごとに関心を持った遊びが出来る環境を整えています。また、屋外でもリズム遊びや巧技台、平均台を使用した運動や、公園で落ち葉や虫探しなど興味のある行動が出来るよう配慮しています。 ・4 歳児は、ボール遊びやゲーム遊びなどルールを理解して集団で遊ぶことを体験し、役割を決めて遊びを楽しんでいます。 ・5 歳児は、運動会やお楽しみ会など集団として活動し達成感を得られるよう指導計画を立て、みんなで合奏したりイベントの出し物について話し合ったり、協力して成し遂げることを体験しています。 ・全体的な計画の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した計画を掲げ、遊びや行事の中で友だちと力を合わせる事の大切さ、音楽や表現する楽しさ、文字や数字への興味、健康や周りの環境への関心などについて体験を重ねていけるよう配慮しています。
Ⅰ－３ **快適な施設環境の確保** 🐆🐆🐆	・保健衛生マニュアルに沿って園の内外を毎日清掃し、清潔な状態を保っています。また、汚れたときはその都度清掃し、細かいところは夏季や年末に大掃除をしています。 ・天気の良い日は窓を開けて換気するとともに、開園中は空気清浄機を稼働させています。トイレは現在改装工事中ですが、採光や通風が確保されて気になる臭いなどはありません。 ・エアコンや加湿器を利用して設定基準を目安に温度・湿度を調整し、快適な環境を整えています。また、各保育室は南側に園庭と公園に面した窓があり、天気が良い日は窓を開け陽光を取り入れ、午睡時はカーテンで遮光し、適度な明るさにしています。 ・0～2 歳児の保育室は、棚やパーテーションで区切って、クッションを敷いたりテーブルを置いて少人数のグループが落ち着いて遊べるようにし、1、2 歳児は、低月齢と高月齢に分けて保育しています。 ・0～2 歳児クラスは、フローリングのスペースを食事の場所とし、絨毯やマットのスペースを午睡の場所にしています。幼児クラスは同じ場所で、食事後に清掃して午睡の準備をし、午睡後は換気しながら布団を片付けその後の活動の場を用意しています。 ・3～5 歳児は、異年齢交流年間計画に沿って仲良しグループを作って交流しています。廊下の絵本コーナーやリズム遊びでは 4、5 歳児クラスのパーテーションを取り払って活動しています。
Ⅰ－４ **一人一人の子どもに個別に対応する努力** 🐆🐆🐆	・0～2 歳児は月間指導計画に基づき、一人一人の発達の様子に合わせて個別指導計画を作成し、3～5 歳児で特別な配慮が必要な子どもは、3 か月毎に個別支援計画を作成しています。また、月間指導計画の個人配慮欄でも毎月の配慮や支援について触れ、子どもの様子や成長の状況に応じて柔軟に対応しています。 ・保護者とは連絡帳のほか、日々のコミュニケーションや必要に応じて面談の機会を設け、指導計画の内容や変更について同意を得ています。横浜市東部地域療育センターなどに通っている場合は、保護者からの情報をもとに職員が方向性を共有し個別支援計画に生かしています。 ・保育所児童保育要録は、就学先の小学校に送付し、個別に説明が必要な場合は、学校や園で必要な事項について引き継ぎを行っています。 ・入園までの生育歴や家庭の状況は、個人面談表、児童票、健康台帳で把握し、入園後の成長の様子は、健康台帳や保育経過記録に記録し、進級時に担任が替わる場合は、これらの資料により、新旧の担任間で引き継ぎを行っています。
Ⅰ－５ **保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み** 🐆🐆🐆	・専門機関への情報提供について保護者の同意を得て、鶴見区こども家庭支援課や横浜市東部地域療育センターに情報を提供し相談できる体制をとっています。 ・職員は、障がいのある子どもの研修内容や関係機関からの情報などについて話し合い、子どもの様子を日誌に記録して、毎月のクラス会議で子どもへの対応について情報を共有し、個別支援計画を立てています。 ・すべての子どもが、居心地良く安心して過ごせる場所であるように配慮し、また、障がいの有無に関わりなく自然に交流できるようペース配分などに気をつけ

	ながら見守り、必要に応じ援助しています。 ・子どもの体のケガやあざ、表情や会話などにも注意し、虐待が疑われる場合は、関係機関に通告・相談し連携して対応することになっています。また、家庭支援が必要な場合は、送迎時に保護者と話をして事情を聞き、面談の機会を設けるなど、信頼関係を築くようにしています。 ・アレルギー疾患のある子どものため、前日に調理員が献立に使用する食材について確認し、当日の朝、担任と調理員が除去食の確認をしています。受け取るときは調理員と担任、配膳の時は職員同士で声かけして、除去食から先に配膳しています。 ・緊急時に備えてエピペンの使用方法を学び、保管するとともに、災害発生時には、アレルギー症状のある子どもを識別し、非常食などによる影響がないように着用するビブス（ベスト）を準備しています。 ・挨拶の言葉を日本語、中国語、スペイン語などで保育室に掲示したり、園だよりで母国の国旗とその由来や文化について紹介しています。 ＜工夫している事項＞ ・１、2、4 歳児クラスでは、アレルギー疾患のある子どもの遊ぶコーナーの前に濡れタオルを敷き、足を拭いてから一緒に遊ぶようにするなど、職員はアレルギー発症防止のため、子どもたちの動線にも気を配っています。
Ⅰ－６ 苦情解決体制 🐆🐆🐆	・入園説明会で、園の苦情受付窓口が決まっていること、第三者委員に苦情の申し立てが出来ることを入園のしおりで説明しています。また、第三者委員が行事などで園を訪れた際は、保護者に紹介し、気軽に相談できるようにしています。 ・玄関に意見箱を置き、懇談会、保護者の保育士体験時、年度末などにアンケートを実施して要望や意向の把握に努めています。 ・保護者には、送迎時に声をかけて意向を聞き出したり、事務室で人目を気にせず話せるよう配慮しています。子どもからは、遊んでいるときの表情や会話などから気持ちをくみ取っています。 ・園で解決できない場合は、鶴見区こども家庭支援課や横浜市福祉調整委員会などの外部の権利擁護機関と連携して解決に当たる体制が出来ています。 ・要望や苦情があった場合は、園長や主任に報告し経過や対応について職員会議やミーティングで周知するとともに、過去の苦情や要望に関する記録はファイルして、今後の取り組みに生かしています。

評価領域Ⅱ　保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 🐆🐆🐆	・おもちゃや教材は、子どもが遊びたいと思うような配置をし、子どもが取り出したり、収納できる高さの棚や箱に置いて、自由に遊べるようになっています。 ・子どもの年齢や発達に合わせて、安全性に配慮しながら落ち着いて遊べるコーナーを作り、指先を使うもの、見立てて遊ぶものなど多種多様なおもちゃを豊富に用意しています。子どもがどんなことに興味をもっているか、どんな遊びを深めているか、どのように友達と関わっているかを観察して、おもちゃや絵本を適宜入れ替えています。 ・子どものつぶやきから発想を得たり、好きな絵本を遊びにとりいれたりして、行事や制作につなげることもあります。子どもが満足するまで遊び込めるように、制作途中のブロックや積み木を棚に保管して遊びの意欲が継続するようにしています。 ・ルールのある遊びやゲームなどは、「ルールを守らなければならない」ということを子どもが自ら感じ取れるように、「どうしたらいいだろうか」ということを一緒に考えるような働きかけをしています。ドッジボールなど、職員も一緒に入って、ルールを守りながら子どもが一緒に楽しく遊べるようにしています。 ・トマト、ナス、ピーマン、ゴーヤ、さつまいもなどを栽培し、収穫して調理体験をしています。亀、カブトムシなどを飼育し、餌やりや掃除をしています。図

	鑑を備えて知識や好奇心の芽を育てています。 ・潮田公園など近隣の公園に散歩に出かけ、ドングリや落ち葉を拾ったり、昆虫探しをして、子どもが自然に触れる機会を積極的に設けています。 ・描画、制作、歌、楽器、リズム、ボディーペインティングなど様々な表現活動を行っています。子ども一人一人が好きな表現方法で自由にのびのびと自分を表すことを大切にしています。 ・廃材や素材の異なる紙、テープ、モール、毛糸のほかに、どんぐりや小枝など季節に応じていろいろな素材を準備して、子どもの要望に応じて提供し、自由な発想で制作できるようにしています。石鹸泡に触れ、シャボン玉など様々な感触を楽しんでいます。 ・歌やリズム遊びをとりいれ、自由遊びの時間も踊ったり歌ったりしています。クレヨンは個人で持ち、色鉛筆なども園で用意して、子どもたちは自由に絵を描いています。 ・子ども同士がケンカをしている時は、ケガがないようにまず見守り、公平な立場で双方の意見に耳を傾け、気持ちを整理したり、解決策のヒントを与えて、子ども同士が納得して解決するように援助しています。乳児には、まず気持ちを受け止めて言葉で表現し、かみつき、ひっかきを未然に防ぐよう努めています。 ・戸外遊びでは、日常的に異年齢で触れ合って遊んでいます。夏頃から計画的に3～5歳児クラスを3グループにして、縦割り保育の日を設けています。 ・天候が良い時には、積極的に散歩や屋外活動を行っています。子どもたちは隣接する東潮田公園や園庭、屋上で自由に遊んでいます。紫外線対策に襟たれのついた帽子を被り、夏季には園庭や屋上に斜光ネットを張っています。園庭には蚊対策に、モスキートマグネットを備えています。 ・子どもの興味や関心、運動能力に応じて、三輪車や縄跳び、フープ、鉄棒などの遊びを取り入れています。 ＜工夫している事項＞ ・子どもの遊んでいる様子の写真を掲示したり、お楽しみ会のリハーサルの様子をビデオに撮って子どもたちに見せて、これは楽しそうだ、どうしたら上手にできるのかなど、子どもが気づくことを大切にしています。 ・町内会の方や、公園管理の方から情報を得て、公園のチューリップの球根植えをしたり、公園の落ち葉を集めて焼き芋をしたりしています。 ・5歳児は、保存できない作品を写真に撮ってファイルに綴じ、一人一人の作品集にしています。 ・園庭には複合式の大型遊具、廃材のタイヤなどが配置され、子どもが泥んこ遊びや鬼ごっこなどをして、全身を使って自由に遊べる環境を作っています。また、室内でも巧技台や組み立て式バランス遊具、ウレタンブロックを活用して、身体を動かしています。 ・大学の研究チームと連携した、子どもの運動プログラムをとり入れています。
Ⅱ－１ **保育内容[生活]**	・少食の子どもや体調により食欲のない子どもには、盛り付けを少なくして、お代わりで調整できるようにしています。0、1歳児クラスでは、手掴みでも自分で食べようとすることを大切に、また、苦手な食材を食べた時には褒めて、食べる意欲を育んでいます。 ・3～5歳児クラスは配膳、片付けの手伝いをしています。落ち着いて食事に入れるように、絵本や紙芝居などを読んだり、食べ物の話や絵本、パネルシアター、また、園児向け献立表“ぱくぱくだより”をもとに子どもたちに献立の説明をして、身体と食べ物に興味を持ち、意識できるように働きかけています。 ・調理担当者と連携して、野菜の皮むきや筋とりなど簡単な調理体験をして、食材に興味を持たせています。5歳児は栽培したイチゴをジャムにしたり、トマトでトマトソースを作ったり、サツマイモを焼き芋にしたりしています。 ・心地よく眠れるよう、少し部屋を暗くして、職員が子どもをトントンしたり、だっこしたりしながら入眠していきます。眠れない子ども、眠くない子どもには午睡を強要せず、「布団に横になってね」と声をかけたり、横になって静かに休息

	する大切さを伝えるようにしています。 ・トイレットトレーニングは排尿間隔が長くなり、子どもに意欲が見られる際に保護者と相談して始めています。一人一人の発達状況に応じて声かけをしたり、午睡後におむつが濡れていない時にはトイレに誘導するなど、個別に対応しています。連絡帳や口頭で園での排泄状況を保護者に伝え、保護者から家庭での排泄状況を聞きとり、トイレットトレーニングに生かしています。 ・担任から遅番職員への伝達は、口頭でのほか、引き継ぎ簿で申し送っています。また、毎日のミーティングで全クラスの情報を共有しています。 ・保護者に子どもに関する伝達漏れがないように、クラスごとの引き継ぎ簿を利用しています。連絡済みにチェックをしたり、完了していない場合は別の印をつけたりと、誰が見ても分かるようにしています。 ・職員と保護者の連携が十分にとれるよう、登降園時、どちらかは担任に会えるようシフトを工夫し、コミュニケーションを図っています。
Ⅱ－２ **健康管理・衛生管理・安全管理** **[健康管理]** 	・子どもの健康管理に関するマニュアルに沿って、朝の受け入れ時に子どもの観察をし、保護者に確認して子どもの健康状態を把握しています。 ・入園時に保護者に児童健康調査票を提出してもらい、既往症や予防接種歴、かかりつけ医、アレルギーの有無などについて把握して健康台帳にまとめています。そのほかに特記すべき症状があれば、必要に応じて対応をミーティングで職員に周知しています。入園後は、個人面談時に保護者に母子手帳を持ってきてもらい、予防接種と、り患した疾患名をその場で追記してもらっています。 ・保育中に体調が悪くなった場合は、発熱や全身状況を見て保護者に速やかに伝え、子どもの状況によってお迎えをお願いしています。 ・0、1 歳児は食後にお茶を飲み、2～5 歳児は食後やおやつの後に歯磨きを行っています。感染症防止のため、仕上げ磨きはしませんが、歯科健診時に歯科衛生士からブラッシング指導を受け、5 歳児は磨き残しが分かるように赤染をしています。 ・年に 2 回の健康診断と歯科健診があり、結果は異常の有無に関わらず、一人一人書面を手渡しして伝えています。 ・感染症対応マニュアルがあります。重要事項説明書に登園停止基準を明記し、入園説明会で保護者に説明しています。 ・感染症が疑われる症状が出た場合には、速やかに保護者に電話連絡をしています。保護者の勤務状況に配慮し、お迎えがあるまでは事務室やひまわりルームなど別室で休ませ、職員が見守っています。 ・感染症が発生した時は個人を特定させないように配慮し、発症日、感染症名、乳・幼児どちらのフロアか、潜伏期間、症状、当園の目安を各クラスに掲示して、速やかに保護者に情報提供しています。 ・感染症に関する最新情報は、横浜市こども青少年局や鶴見区福祉保健センターなどから得るほか、嘱託医から近隣の感染症情報や感染症対応について助言を得ています。日々のミーティングで、流行している感染症の情報を共有し、予防策を検討しています。感染症に関する研修を職員が受講し、研修会報告で最新情報を共有しています。 ＜工夫している事項＞ ・健診前には、保護者から子どもの健康状態で気になる事を聞いています。 ・歯科健診の結果、虫歯り患率が高い傾向にあるので、歯磨きの習慣をつけることを意識して行っています。 ・年 2 回芦穂崎保育園の看護師による指導があり、職員は子どもの健康管理についてあらかじめ質問事項をまとめておいて聞くほか、嘔吐処理の方法、感染症に関する最新情報や対応を聞いています。子どもに向けても、直接、看護師が手洗い・うがいの大切さを伝えたり、質問を受けて答えています。 ・感染症の掲示も 5 か国語に対応しています。
Ⅱ－２ **健康管理・衛生管**	・衛生管理に関するマニュアルがあります。年度末にマニュアルを見直し、職員からの提案を取り入れて修正しています。

理・安全管理 [衛生管理]	・職員は、職種に関わらず採用時にマニュアルの説明を受け、嘔吐処理や排便処理など衛生管理に関する研修を随時実施しています。 ・マニュアルに基づき清掃等を行い、清掃箇所ごとに「掃除チェック表」を置き、記録して清潔に管理しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]	・「安全保育・安全管理マニュアル」「防災マニュアル」があります。 ・睡眠中は、口をふさぐやわらかいものは周囲に置かず、0～2 歳児は呼吸チェックを定期的に行い、うつぶせに寝ている子どもは寝入るまで待って、仰向け寝にしています。プールや水遊びは、指導者と監視員役を置いています。食事中は正職員がテーブルにつき子どもたちの食べる様子を見たり、大き目の物は食べやすくしたり、適量を口に入れたりして誤嚥防止に努めています。また、アレルギーを持つ子どもの配膳は、専用のトレイや食器、台布巾を使用し、座る位置を決めて、職員が必ず側について提供しています。 ・地震を想定して、各保育室のロッカーや収納棚は転倒防止具を施しています。室内の蛍光灯には飛散防止のカバーをし、じゅうたんやカーテンは防炎加工のものを使用しています。 ・緊急連絡体制をマニュアルに明記し、職員の連絡方法を決めています。保護者の緊急連絡先を書庫に保管して、必要時すぐに活用できるようにしています。災害発生時は緊急メール配信で一斉配信し、園児引き取り人のファイルを見て保護者に引き渡すことになっています。9 月に伝言ダイヤル体験をしています。 ・毎月いろいろな状況（異年齢活動中、プール活動中）での火災・地震などを想定した避難訓練と、竜巻、Ｊアラート発令時の対応訓練を実施しています。年 2 回、消防署との合同で通報訓練を行い、津波や警戒宣言発令時の訓練では、一時避難場所への誘導訓練も実施し、危険個所の確認を行いました。 ・消防署の救急救命法の講習を、地域の民間保育園と合同で受講しました。AED（自動体外式除細動器）を設置しています。 ・警備会社や神奈川県警への非常通報装置、PHS を備え、近隣の医療機関の一覧表と、鶴見区役所、消防署、警察署などをリスト化した「近隣機関一覧表」があり、散歩リュックの中にも対応表が入っています。 ・子どものケガは、軽傷であってもケガの程度や起こった状況、処置について、職員に周知し、お迎え時に保護者に報告しています。通院が必要なケガは、保護者にすぐに連絡しています。「事故およびヒヤリハット」ファイルに記入して、ミーティングや会議で報告し、再発防止策を検討し改善に努めています。また、年度末にアクシデントやヒヤリハットを集計し、傾向を分析してまとめ、横浜市こども青少年局に報告しています。 ・門扉出入り口は電子錠で常時施錠しており、インターフォンで相手を確認してから解錠しています。保護者は IC カードで解錠しています。開園時間内は事務室のモニターで、他の時間帯は録画して不審者をチェックしています。職員は散歩中も通報端末を携帯し、必要時警備会社が駆けつけることになっています。また、防犯訓練を想定内容や時間を変えて毎月実施しています。 ・不審者の情報は、鶴見警察署や神奈川県警からメールで得られるシステムがあり、警察官のパトロールもあります。消防署、鶴見区役所、自治会とのネットワークも築いており、小中学校に通う子どものいる保護者から得られます。 ＜工夫している事項＞ ・職員は、着任早々地域の避難ルートの確認をしています。 ・11 月に入船消防署と合同で避難訓練を行い、また潮田中学校と連携して、大災害時に中学生が避難所に連れに来てくれる訓練をしています。
Ⅱ－３ 人権の尊重	・鶴見区の人権についての研修に参加し、それをもとに園長が園内研修を行って、子ども一人一人が人権を持つ尊い存在であることを全職員が理解して、温かで応答的な言葉がけを心がけています。 ・時間配分にも配慮し、子どもをせかすような言葉はなるべく使わないようにして、子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、簡潔で分かりやすい言葉で伝えています。

	・職員は、子どもの発言や気持ちを受け入れるようにして、トラブルの際は「もし自分がそうされたらどう思うか」という視点を持たせ、子どもに気付かせるようにしています。 ・子どもと落ち着いて話し合える場所、プライバシーに配慮して対応できる場所として、ひまわりルームや事務室があります。保育室の中で他に背を向けて机を配置したり、衝立を用意して、子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。 ・職員は入職時、個人情報の取り扱いや守秘義務について誓約書を提出しています。定期的に個人情報取扱ガイドラインの読み合わせを行って、全職員に個人情報の取り扱いや守秘義務について周知しています。 ・保護者には入園説明会で、個人情報の取り扱いと保育活動中の記録写真撮影について説明し、承諾書を提出してもらっています。また、行事の際に保護者が撮影する写真の SNS などへの掲載について注意を促しています。 ・個人情報が記載されている書類は、事務室のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁止しています。 ・遊びや行事の役割は子どもの興味や関心、意思を最優先にし、順番、グループ分け、整列などを性別にはしていません。持ち物、服装なども性別で決めないようにしています。性差を意識しない保育が当たり前になっており、第三者評価の受審は改めて気に留める機会になりました。性差の固定観念が見られた場合は、職員間で注意し合える関係があります。 ＜工夫している事項＞ ・連絡帳や個人情報の入った書面は、誤配・紛失が無いように、個人マーク付きの W クリップを目印にして受け渡し状況が把握できるようにしたり、ボードに保護者と園双方で確認のチェックをしてから授受しています。
Ⅱ－４ **保護者との交流・連携** 🦁🦁🦁	・園だよりの園長のエッセイ、クラスだよりで年齢ごとの活動の様子、クラスノートでその日の活動の様子、連絡帳に子どものエピソードなどを記載して、保護者が保育方針の理解を深められるようにしています。運動会後の保護者アンケートや、保育参加の保護者の感想から、保育方針が理解されているか把握しています。 ・お迎え時に、クラス引き継ぎ簿を利用して、担任でなくてもその日の子どもの様子を伝えられるようにしています。また、0～2 歳児は個別の連絡帳、3～5 歳児は口頭と希望者はノートで、保護者と情報交換を行っています。クラスノートに、写真や職員のコメントを添えて子どもの様子を伝えています。 ・個別面談は年 1 回全員に実施するほか、子どもの様子や保護者の希望に応じて、随時行っています。 ・年 2 回クラス懇談会を実施し、写真をいれたレジュメを配付し、今後の活動や成長の見通し、クラスの様子、異年齢交流の様子を伝えています。その他、保護者はグループ討議をしています。懇談会に出席できなかった保護者へは、レジュメを配付するとともに、口頭で情報提供しています。 ・保護者の要望により、いつでも相談を受け付け、事務室やひまわりルームに面談中の表示をして行い、相談内容は個人面談記録に記録しています。 ・園だより（各クラスの様子含む）、給食だより、ぱくぱくだよりを毎月、3 か月ごとにすくすくだより（保健だより）を配付しています。 ・保育参加は、乳児・幼児各 3 日間を設定して行い、希望制で 1 日 10 組くらいの参加があります。いつでもどうぞ、という意識で、そのほか、保護者の都合に合わせて行うこともあります。 ・保護者会組織があり、各クラス 2 名ずつの役員と、関われる保護者全員が係りを分担して行い、会費を徴収して管理しています。話し合いや活動のための部屋や備品を提供しています。季節ごとの保育の様子の写真販売は保護者会が行っています。（保護者会でアンケートをとり、来年度から写真販売は業者に委託することになりました） ・園長は園運営の重要事項についても先ず保護者会役員に意見を求め、行事についても協力し合うべくコミュニケーションをとっています。

	＜工夫している事項＞ ・保育参加後の保護者の感想を保育室内に掲示して、保護者がどんな視点で子どもを見ているのか、他の保護者の意見を知る機会としています。 ＜コメント・提言＞ ・懇談会欠席者にはレジュメを渡していますが、グループ討議の内容も個人情報に配慮して書面にまとめ、欠席者に報告し、他者の子育て観にふれる機会とすることが期待されます。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ **地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供** 🦁🦁🦁	・子育て支援サービス提供のため、園庭開放、近隣の未就園児との交流保育、地域の保護者や子どもと交流する育児講座など、様々な機会を設け、参加者からの意見や育児相談を受けるなかで、保育所に対する要望を把握しています。 ・鶴見区地域子育て支援拠点「わっくん広場」、鶴見区の保健師、ケースワーカーと連携して情報を交換し、園長は鶴見区内保育施設長会議や地域虐待防止連絡会などに参加し、年長児担当職員は幼保小連携事業で地域子育てに関する課題について検討しています。 ・地域の子育て支援ニーズに対するサービス提供について、職員会議で年度末に1年間の活動を振り返り、行事の開催時期や内容について保護者の意見やアンケートを参考に話し合い、次年度の計画を立てています。
Ⅲ－２ **保育所の専門性を生かした相談機能** 🦁🦁🦁	・毎週、園庭開放を行い希望者の育児相談に応じ、気軽に保育園に足を運んでもらえるようにしています。その際は、感染症の病状や地域の発症情報のほか、育児関係の催しについても参加者に伝えています。 ・園だよりを町内会の回覧板と一緒に回してもらい、保育園の情報を提供しています。また、就学先や運動会で体育館を借りた小学校、広域避難場所となっている近隣の中学校と、月間のお便りを交換してこの地域における共通する課題について情報を共有しています。 ・「鶴見区子育て応援ガイドブック」に子育て支援拠点などの関係機関がリスト化され、救急医療機関、園医、消防、警察などの緊急連絡先一覧とともに事務室に備え、職員に周知しています。 ・鶴見区内公立園長会、横浜市責任職会、鶴見区公私立園長会などの定例の会議や必要に応じた情報提供、横浜市東部地域療育センターの巡回訪問などによる情報の共有が行われています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ **保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ** 🦁🦁🦁	・年11回交流保育を計画的に行って、地域の保護者と子どもに園生活を体験してもらっています。園庭開放や育児講座を行い、絵本の貸し出しをして、年間50冊以上の貸し出し実績があります。 ・夏祭りに卒園児を招待し、運動会、おたのしみ会、卒園式などの行事に小学校の校長や第三者委員を招待しています。また、地域在住の高齢者を招いて、子どもの日や七夕、1月には伝承遊びで計画的に交流しています。また、5歳児はエイサーを練習し、夏祭りに披露しています。 ・幼保小連携事業の一環で、5歳児が近隣の保育園児たちとドッジボール大会で交流したり、小学校訪問をしています。近隣の潮田小学校や潮田幼稚園の施設見学を行い、また、園が新任小学校教諭の受け入れを行っています。近隣中学校の職業体験学習を受け入れ、潮田中学校とは合同避難訓練を行っています。 ・町内会長とは連携を密にし、地域の情報を提供してもらったりしています。 ・5歳児は潮田公園のプールにいたヤゴを捕まえ、トンボについて講師の話を聞

	いています。4歳児は入船公園のチューリップの球根の堀上げや植え付けに参加しています。 ・乳児クラスが町内の商店街に散歩に行き、商店や途中で行き交う地域の人たちに声をかけてもらい、積極的に挨拶をしています。 ・土曜保育で潮田神社の夏祭りに出かけたり、重要事項説明書に病児保育の紹介をしたり、鶴見区の「つるみ子育て・個育ちフォーラム」の案内、学童保育のポスターを掲示して、地域の活動に参加できるようにしています。 ＜工夫している事項＞ ・年長児のエイサーを保育にとりいれるため、年長担任が地域の団体の練習に参加させてもらうなど、地域の文化の継承を意識的に行っています。 ・自治会と相談して曜日や時間、範囲を決めて、園庭のように使わせてもらっている東潮田公園の清掃を、職員が毎日行っています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 🦁🦁🦁	・横浜市こども青少年局保育所ホームページ、園のパンフレットに保育園の案内や情報を掲載しています。また、鶴見区役所や鶴見区地域子育て支援拠点「わっくん広場」に保育園のパンフレットを置いています。 ・町内会の回覧版や掲示板、WEB サイトの外部情報媒体に園の情報を載せ、サービス内容など詳細な情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、見学できることを案内し、園のパンフレットに基づいて園長、主任が説明しています。見学の日程はできるだけ希望者の都合に合わせていますが、子どもの活動が見やすい時間を勧めています。 ＜工夫している事項＞ ・園の行っている育児支援事業をパンフレットに掲載し、園見学者に参加を促して、入園前に園の様子を肌で感じてもらえるようにしています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 🦁🦁🦁	・「ボランティアマニュアル」「実習生受け入れマニュアル」に沿ってボランティアや実習生を受け入れ、オリエンテーションで個人情報保護と守秘義務についても説明し、誓約書を提出してもらっています。 ・ボランティア・実習生の受け入れにあたっては、職員には基本的な考え方、方針などを説明し、園だよりで保護者に知らせています。 ・年度ごとにボランティア・実習生の受け入れ担当者をそれぞれ決め、年度末に引き継ぎを行っています。 ・ボランティアとして、子育て支援者になりたい人の研修を受け入れたり、近隣の高齢者に伝承遊びの指導に来てもらったりしています。活動状況は「ボランティア記録」に記入し、活動後は感想文を書いてもらい、職員はミーティング時に情報を共有し、保育園運営に生かしています。 ・実習生は、本人と相談の上、実習の内容についてプログラムを作成して、実習に入るクラスの担任が育成を担当しています。実習中は毎日、実習生と育成担当とで、その日の気づきの共有や質疑応答の時間を作っています。また、実習最終日に、実習全体の振り返りの場を設け、反省会の内容は、「実習生活動記録」にファイルしています。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ **職員の人材育成** 🦁🦁🦁	・園長は、年度初めの横浜市職員の人事異動と職員の休職予定や障がいのある子どもの受け入れ人数などを考慮し、不足する人材は随時、アルバイト職員を募集しています。 ・職員は、横浜市こども青少年局や鶴見区の研修のほか外部研修も含めて年間計画に従って研修を受けていますが、園長はキャリアアップの観点から、必要と思った職員には、個別の研修参加を勧めています。 ・研修後は報告書により振り返りを行うとともに、年度末には、園長と面談して研修の内容や効果について話し合い今後の研修計画に反映しています。 ・常勤職員（または嘱託職員）と非常勤職員（またはアルバイト職員）は互いの保

	育感を認め信頼感を築きながらクラス運営を進め、重要な判断については常勤職員が関わるようにしています。また、必要に応じ主任やフリーの保育士も非常勤職員の支援や助言をしています。 ＜工夫している事項＞ ・園長が、カリキュラム会議の中で職員に子どもたちが遊んでいる写真を見せて子どもたち一人一人の気持ちについて考えさせ、知識や技術の習得だけでなく、子どもたちの気持ちに沿ってどのように関わって行けばよいか考える機会を設けています。
Ｖ－２ 職員の技術の向上 🐯🐯🐯	・横浜市の「保育士のキャリア自己分析表」と「保育所の自己評価」により職員の振り返りや園の自己評価をする仕組みが出来ています。 ・毎月、会議担当職員が「散歩時のリスクマネジメント」や「子どもの自主的な活動とは」など自由にテーマを採りあげ、グループディスカッションを行い日常の保育に生かしています。 ・大学の研究チームと連携して子どもの成長や体力について調査し、保育に生かす取り組みを進めています。横浜市東部地域療育センターの訪問指導や、横浜市体育協会の講師による保育士向けの運動遊びの指導を受けています。また、毎年公開保育を行い、他園の職員が保育の様子を見学し、ディスカッションで得られた様々な考え方やノウハウを保育に取り入れています。 ・職員は、自己の保育について月間指導計画のねらいや目標と関連づけて振り返って自己評価しています。その内容については、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議で職員同士話し合い、今後の改善点について共通の認識を持ち、次の指導計画に繋げています。 ・「保育所の自己評価」、「保育士の自己評価」、保護者アンケートなどにより、保育所の理念・方針や全体的な計画と関連付けて保育所の自己評価をしています。平成 30 年度は、食育の推進、職員の応対の改善などの点を評価項目として挙げ、評価結果は、懇談会などで保護者に説明するとともに、園内に掲示しています。
Ｖ－３ 職員のモチベーションの維持 🐯🐯🐯	・横浜市「人材育成ビジョン」や「保育士キャリアラダー」に、保育士職、保育士責任職の現状や求められる能力、保育士職のキャリア形成の流れが明記されており、職員に配付しています。 ・園長は「目標共有シート」により立てた目標について職員と面談し、目標の達成状況、業務に関する実績、専門性などについて評価するとともに、進捗状況について話し合い、目標への取り組み方などについて助言しています。 ・園長は、「人材育成ビジョン」による職位に応じた役割と園内の業務分担表に基づいて、それぞれの立場で業務を行うことが出来るよう権限を委譲し、報告・連絡・相談を励行することにより円滑な運営を図っています。 ・職員は、業務上の課題や意見がある場合は、自由に主任や園長に申し出ています。アルバイト職員からは、「曜日ごとの勤務のバランスをとってほしい」との提案があり、勤務条件の改善に繋がっています。 ・横浜市総務局では毎年「職員満足度調査」のアンケートを実施し、結果を各園に還元しています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 経営における社会的責任 🐯🐯🐯	・「横浜市職員服務規程」に守るべき法や倫理が明記され、採用時に職員に周知しています。また、横浜市総務局や鶴見区から横浜市職員としての行動や不適切な行為を行わないよう注意喚起と情報の提供を受け、園長が、職員会議などで周知しています。 ・横浜市こども青少年局から各事業の運営や収支状況について詳細が公表されています。また、鶴見区長が毎年来園し、区政方針や保育に関わる事柄について職員に説明しています。 ・毎年、芦穂崎園(センター園)園長によるコンプライアンス研修会を行っていま

	す。また、他園で起きた不適切事例について情報が入ると、園長は会議の場で職員に説明しています。 ・物品を購入するときは、グリーン購入法適合商品や 4R（Refuse 不要なものを買わない・Reduce 発生抑制・Reuse 再利用・Recycle 再生利用の 4 つのＲ）を意識して選び、事務所で使用する紙は、使用済みの用紙の裏面を使っています。 ・部屋の電気や空調機器はこまめに切って省エネルギーをすすめ、夏場は遮光ネットを使用して、ゴーヤなどのつる植物の栽培や園庭やテラスに植栽を施し、緑化を心がけています。 ・横浜市の産業廃棄物マニフェストに基づいてゴミの削減に取り組んでいます。電気、ガス、水道の使用量は「エネルギーカルテシステム」により前年度と比較し管理しています。また、横浜市資源循環局の職員が毎年来園し、分別活動やごみ収集車による環境教育を行っています。
Ⅵ－２ **施設長のリーダーシップ・主任の役割等** 🦁🦁🦁	・園長は、年度初めの会議で理念・方針について説明し、職員全員が思いを共有できるよう努めています。また、職員と面談し、理念・基本方針の理解やこれらに沿った保育が出来たかどうか確認し、沿わない保育をしていると感じたときは、指導や助言をして、潮田保育園の理念をともに振り返るようにしています。 ・制度の変更や工事がある場合は、横浜市や鶴見区の関係部署と連携して対応し、園内では、年間の役割分担を決め、繁忙期などは職員同士で協力しながら業務を進めています。また、食育活動では、様々な文化を持つ子どもたちにおいしく食べてもらうように、職員が調理委託業者と話し合いながら取り組んでいます。 ・主任養成のため「保育士キャリアラダー」に沿って、該当者には、主任クラスの外部研修を実施しています。また、園長は、主任クラスに対し日常の業務の中で職場の運営に携わり園長を補佐する役割を与え、主任への道筋を伝えながら計画的に養成しています。 ・主任は、職員の業務の分担や繁忙期、残業、休暇取得状況などを把握し、リーダー会議に参加して情報共有や課題の解決について話し合っています。また、職員とコミュニケーションをとり、体調、精神面とも良好な状態で業務を行うことが出来るように配慮しています。
Ⅵ－３ **効率的な運営** 🦁🦁🦁	・保育所の運営に影響する情報は、横浜市こども青少年局や鶴見区こども家庭支援課が包括的に収集・分析し、園に提供しています。外国にルーツを持つ家庭が多い地区であり、幼保小連携事業の場でも円滑な就学に向けて情報共有を進めています。 ・昨年度から 11 時間開所園となったことや、子ども・子育て支援新制度にあたり、研修や勉強会に参加し職員が情報を共有しています。トイレの改修工事のため一部の保育室や事務室が使用できないことがあり、環境変化に対する体制確認や円滑なクラス運営が出来るように職員全体で話し合って対応しています。 ・重要な改善課題については、リーダー会議で園としての取り組み方や方向性について話し合い、乳児会議・幼児会議、クラス会議で具体的な項目を検討し対応しています。

2019/11/11

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市潮田保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇　調査対象
　調査時点での在園児数132 名、全保護者116家族を対象とし、回答は75家族からあり、回収率は65%でした。

◇　調査方法
　評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇　総合満足度
　肯定的な回答は92%（満足69%、どちらかといえば満足23%）と高い評価を得ており、否定的な回答は8 %（どちらかといえば不満 8%、不満0 %）でした。

◇　比較的満足度の高い項目（「満足」と「どちらかといえば満足」の合計が94%以上の項目）
1)『入園した時の状況』の中の「費用やきまりに関する説明については」・・・・・・・96%
2)『遊び』の中の「子どもが戸外活動を十分しているか」・・・・・・・・・・・・・・97%
3)『遊び』の中の「自然に触れたり、地域に関わるなどの園外活動については」・・・・・・・95%
4)『遊び』の中の「遊びを通じた子どもの健康づくりへの取り組み」・・・・・・・・・・・・・94%
5)『生活』の中の「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・・・・・・・・・・・・97%
6)『生活』の中の「昼寝や休憩が子どもの状況に応じて対応されているか」・・・・・・・・・・・・・・94%
7)『生活』の中の「子どもの体調への気配りについては」・・・・・・・・・・・・・・・・・・95%
8)『園と保護者との連携・交流』の中の「園の様子や行事に関する情報提供については」・・・・・・・94%
9)『職員の対応』の中の「お子さんが大切にされているか」・・・・・・・94%
10)『職員の対応』の中の「お子さんは保育園生活を楽しんでいるか」・・・・・95%

◇　比較的満足度の低い項目（「不満」と「どちらかといえば不満」の合計が15%以上の項目）
1)『保育園の快適さや安全対策』の中の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」・・・・・18%
2)『保育園の快適さや安全対策』の中の「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」・・・・・15%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	23	56	7	11	0	3

⇩ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	78	20	2	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2　入園した時の状況

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	%	58	24	1	0	17	0
		その他：見学していない。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	%	63	27	3	0	7	0
		その他：見学していない。					
園の目標や方針についての説明には	%	55	37	3	0	5	0
		その他：見学していない。説明会で説明されたか忘れた。					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	%	65	27	3	0	4	1
		その他：入園時の面接なし。					
保育園での１日の過ごし方についての説明には	%	61	32	5	1	1	0
		その他：					
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	%	68	28	1	0	3	0
		その他：					

問3　保育園に関する年間の計画について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	%	44	48	7	0	1	0
		その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	%	32	56	3	4	5	0
		その他：					

問4　日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	%	61	30	9	0	0	0
	その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	68	29	3	0	0	0
	その他:						
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	%	67	24	9	0	0	0
	その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	64	31	5	0	0	0
	その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	%	57	35	8	0	0	0
	その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	58	36	5	1	0	0
	その他:						

生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	59	32	7	1	1	0
	その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	59	32	7	1	1	0
	その他:						
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	%	69	28	1	1	1	0
	その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	62	32	1	1	4	0
	その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	54	31	1	3	8	3
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。						
お子さんの体調への気配りについては	%	67	28	4	0	0	1
	その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	60	31	5	3	1	0
	その他:けが無し。						

問5　保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	44	40	12	1	3	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	50	43	4	3	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	39	43	15	3	0	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	44	40	11	4	1	0
	その他:						

問6　園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	44	47	8	0	1	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	62	32	5	0	1	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	49	40	7	3	1	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	48	41	8	1	1	1
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	55	29	12	0	1	3
	その他:分からない						
保護者からの相談事への対応には	%	55	32	9	0	1	3
	その他:分からない、聞いたことが無いので。						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	47	35	9	1	7	1
	その他:						

問7　職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	63	31	5	0	1	0
		その他:保育士による。					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	63	32	4	1	0	0
		その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	57	31	3	1	7	1
		その他:分からない。アレルギーはない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	57	35	5	0	3	0
		その他:人により差がある。					
意見や要望への対応については	%	57	29	11	0	3	0
		その他:					

問8　保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	69	23	8	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 12 月 11 日 18 日

事業所名：横浜市潮田保育園

【0 歳児】

＜遊び＞

バギーに乗った子どもたちと、抱っこされた子どもが散歩から帰ってきました。門を開けて、外階段で 2 階にある保育室に向かいます。ハイハイしながら階段を上る子どもたちに、「いちに、いちに」と言いながら保育士がすぐ後ろからついて行きます。一度に全員登れないので、バギーに残った子どもたちをあやしながら、保育士は園の前を少し進んでは戻り、別の保育士が迎えに来てくれるのを待っています。

保育室に入る前にテラスで、保育士が、「今日は暖かくて、お散歩が気持ち良かったね」と言いながら、ズボンと靴下を脱がせます。自分で靴下を脱ぐ子どももいます。また、保育士同士が「〇〇ちゃんは感情表現がすごく豊かよね」などと話しています。

保育室内に入ると保育士がついて一人一人水道のところで手を洗い、「中で遊んでいて」と言ってパーテーションの向こうの遊びのスペースに入れると、そこで子どもはおもちゃや人形を出して遊び始めます。保育士の膝の上を独占して得意そうにしている子どももいます。

保育士が手遊びを始めると、子どもたちはじっと見て真似をします。次に４、5 人で仰向けに寝て、“ぞうきん”の歌に合わせて指先で身体をつんつんされて、嬉しそうにしています。

＜排泄＞

別の保育士が、一人ずつ子どもを抱き上げ、パーテーションの外でオムツ替えをします。立ったまま、新しい紙パンツを足元にはかせて、脱がす紙パンツの横をさっと破って抜き去り、下の紙パンツを引き上げます。そして新しいズボンをはかせてもらい、またパーテーションの向こうで遊び始めます。

＜食事＞

パーテーションの外のスペースの 3 つのテーブルに、子どものエプロンとおしぼりが用意されます。乳児食と完了食の子どもがいますが、今日は同じ内容です。給食室で配膳された量から、少し減らして提供される子どももいます。保育士が各テーブルに一人ずつついて、2、3 人の子どもをみています。子どもたちは自分でスプーンを持っていて、保育士がその上に少しずつ乗せるのを、口に運びます。反対の手が出て手づかみになる子どももいますが、保育士は「もぐもぐ」

「おいしいね」などと言って、食べ物が口に入るのを見守っています。食べ終わって、きれいにしてもらったエプロンを自分でしまおうとする子どもがいて、保育士は「わかったよ、袋に入れたいのね」と言ってビニール袋を渡しています。

＜午睡＞

遊びのスペースだったところに布団を敷き、カーテンをして薄暗い中で、子どもたちは横になります。身体をさすってもらったり、背中をトントンされているうちに、眠りにつきます。保育士は子どもたちの間に座って、子どもの様子を5分ごとに確認し、呼吸チェック表に記しています。

【１歳児】

＜活動や遊び＞

夕方、屋上で遊びます。三輪車や乗用玩具がたくさん出ていて、子どもたちは右へ左へと、走り回っています。時々勢いあまって横転したり、他の車とぶつかったりしますが、すぐに起き上ってまた動き出します。車の取り合いになりそうになったのを見て、保育士が走り寄り、手が出る寸前で抱き上げました。

保育士も車に乗ると、子どもたちは車でそのあとをゆっくりとついて行き、スピードも出さず、自然と交通整理されていました。

乗り物以外に、マットを敷いたままごとのスペースもあります。安全に遊べるようにプランターやタイヤでブロックして、車で遊ぶ子どもが入れなくしています。壁際に置いてあるぞうさんの滑り台で遊んでいる子どもたちもいます。

屋上で遊んでいた子どもたちが階段を下りてきます。階段を下りたところに濡れた足拭きが用意してあり、「足をトントンしてお部屋に入ろうね」と保育士が言い、子どもはその上で足踏みをして保育室に入ります。上着と帽子を脱いで、それぞれ決められたカゴに入れると、一人一人手を洗います。

＜排泄＞

自分でズボンを脱いで、一人ずつトイレに行きます。トイレの中で保育士が見守るなか、子どもは便座に座ってみます。「でたね」などと声をかけています。トイレを出たところの棚に新しい紙パンツが置いてあり、自分のを出して差し出す子どももいます。

＜食事＞

アレルギーのある子どもが別テーブルに座っています。保育士が一人ついてその子の食べるのを見守っています。他の子どもたちは向かい合って食べていますが、間に保育士が入って、座る姿勢を直したりしながら子どもの食べる様子を見守っています。

＜午睡＞

食べ終わると同時に椅子に座ったまま眠ってしまう子どもがいましたが、保

育士が優しく声をかけ、お茶で濡れたズボンをはきかえさせています。
　保育室の奥のスペースに布団が敷かれ、子どもたちは自分の布団に入ります。最初周りをキョロキョロしていましたが、自然と寝入る子どもが多いようです。ごそごそ動いている子どもは、保育士が背中をトントンしているうちに眠りに入っていきました。

【２歳児】
＜活動や遊び＞
　園庭に出て、3 歳児が遊んでいるところに合流して砂場や大型遊具で遊びます。遊具の鎖の網の上に立って、ゆらゆらと足で揺らしてみたり、滑り台から滑り下りたりしています。しっかり手でつかまって、遊具の横から上手に上の段に上る子どももいます。靴を左右反対にはいている子がいて、保育士が「あれ、足痛くないかな？」と声をかけ、子どもは座って靴を履きかえています。砂場では、3 歳児のすることを真似て、スコップを持って砂のプリンを作ったり、穴を掘ったりしています。ある子どもの姿が見えないことに気がついた保育士が、園舎に沿って探してみると、テラスの一番奥に 5 歳児が亀を飼っていて、それを見に行っていたのでした。「ねえねえ、亀見に行きます、って先生に言ってきた?」と声をかけると、“大変だ！”という顔をして、急いで他の子どものいるところに戻って行きました。
＜排泄＞
　トイレが間に合わず、トイレの中にあるシャワーで下半身を洗っている子どもがいます。「きれいになったかな、うん、気持ちいいね」と保育士が声をかけ、タオルで拭いてもらっています。トイレの中で自分で新しいパンツをはき、他の子どもと同じように、トイレを出たところでズボンをはいていました。
　トイレから出てきたところで、シャツの前を濡らしてしまっている子どもがいました。「あら、濡れちゃったね。一生懸命手を洗ったんだね。冷たいから着替えようね」と保育士がやさしく声をかけ、子どもは自分で脱ぎ始め、保育士が手を添えていました。

【3 歳児】
＜活動＞
　園庭の平均台の前で並んで順番を待っています。最初は、一人ずつ保育士に手をとってもらいながらおそるおそる渡っていきますが、慣れてくると一人で渡れるようになりました。二人の子どもが平均台の真ん中でぶつかったのかトラブルになりましたが、保育士が二人の表情を見ながら「わざとじゃないよ」と、お互いの気持ちを伝えると仲直りしました。4～5 人の友達が平均台の手前から

心配そうにのぞき込んでいます。

＜遊び＞

保育室に戻ると、クリスマスツリーの形をした台紙に小さく切った色紙を貼り付けて作品を作っています。お友達の作品をのぞき込んだり一人で考え込んだりして手や顔に糊をくっつけながら完成しました。保育士に作品を飾ってもらいみんなご機嫌です。制作が終わると、子どもたちは、地図がプリントされたカーペットの上で車を走らせたり、ブロックやままごと遊びが出来るコーナーで友達と遊んだり、一人で絵本を見たり、思い思いに過ごしています。

＜排泄＞

遊びの時間が終わると保育士はトイレに行くよう促します。子どもたちは、他のクラスの邪魔にならないように静かにして足音を立てないようにトイレに行きます。行きたがらない子どもには無理に勧めません。保育士に見守られて手助けをしてもらいながら用を済ますと、帰りはすっきりしたのか、大きな声で喋りながら保育室まで走って帰りました。

＜食事＞

スープに手をつけない子どもがいて、保育士が「ちょっと飲んでみる?」と声をかけますが、首を横に振るので、「じゃあ少しにしようね」といって、量を減らします。「かぼちゃ、甘いよ。ちょっと食べてみようか」と勧めますが、頑として手をつけないので、「お野菜とおさかなと、ご飯を食べようね」と言って気を逸らしました。別の子どもが「おさかなごはんにするとおいしいよ」と言って、ご飯の上に、魚の煮つけの身をほぐしてのせて食べています。「お汁（煮汁）もちょっとかけたらおいしいよ」と教えてくれます。かぼちゃが苦手な子どもも魚をほぐしてごはんに乗せると食が進み、ご飯茶碗が空になりました。それを見ていた魚に手をつけていなかった隣の子どももやってみて、口にいれましたが、なかなか呑み込めない様子です。それを見ていた、最初に勧めた子どもが笑いながら、「やっぱりまずいって言っちゃいなー」と言って、二人で笑い、それでも頑張って飲み込んでいました。

【4 歳児】

＜活動や遊び＞

隣接する公園で、フラフープ遊びが始まります。最初はみんな大人用のフラフープで試そうとしますが、大きすぎてうまくいきません。保育士に小さめのサイズに取り替えてもらって再挑戦です。友達との距離が近すぎてぶつかったりしていましたが、慣れてくるとコツを掴んだのか、みんな上手に回し始めました。

＜食事＞

「いただきます」の挨拶でみんな食べ始めます。今日は、野菜と魚の煮物にカボ

チャの味噌汁とご飯です。みんなお箸を使っていますが、お魚を上手にむしって食べる子どもや、切り身にフォークのようにお箸を突き刺して食べる子どもなど様々です。保育士が、食事が進まない男の子に「〇〇ちゃんはお魚が嫌いなんだよね」「お野菜も嫌いなんだよね」と言うと、一生懸命食べ始めました。食べ終わって周りの子どもに「すごいね」と言われるとちょっと得意そうな顔つきになりました。食べ終わると順番に歯磨きをして着替えをします。男の子がさっさと食べ終わってブロックで遊び始めると、他の男の子も大急ぎでごちそうさまをして、一緒に遊びはじめました。

遊びの畳のスペースの前に濡れたタオルが敷いてあり、不思議に思っていると、アレルギー除去食を食べる子どもが二人いるので、安全に配慮して、食後子どもたちは歯を磨き、手を洗って、そこで足を拭いてから畳の上に上がるルールになっているそうです。

【5 歳児】

＜活動＞

隣接する公園でドッジボールの練習です。来週の他の幼稚園との試合に備えて保育士もグランドの真ん中で審判や指導に熱が入ります。みんなで声を出しながら、元気に動き回っています。ひとしきりみんなで練習すると、今度は二人でボールを投げたり受けたり技の確認に取り組んでいます。どの子どもも真剣な顔つきです。

＜遊び＞

保育室へ戻ると看護師から風邪やインフルエンザの予防のための食事や睡眠、うがい、手洗いについて紙芝居で話を聞きます。その後は、保育士から「やさしい 3 人ぐみ」の絵本を読んでもらい聞き入っています。男の子が仰向けになって足を使って滑りながら廊下を往復しています。保育士が側で見守りながら部屋へ入るように誘うと、ニコニコして滑りながら入ってみんなと絵本の話を聞き始めました。話が終わると食事の時間まで、みんな自由に遊んでいます。男の子が知育ブロックで精緻な恐竜ロボットや自動車を作り、可動部分の動きを確認しています。出来上がった作品を保育士に撮影してもらい、ファイルして大事そうに持っています。

＜食事＞

当番がキャップにエプロン姿で保育士から給食を受け取り、各テーブルへ配膳します。みんな揃うと「いただきます」の挨拶で食べ始めます。魚を包んだアルミホイルを丁寧に広げて、お魚や野菜から食べ始める子どもやホイルの中のスープから飲もうとする子どもなど、それぞれのスタイルで楽しそうに食べています。男の子たちが「明日は馬場(保育園とドッジボールの試合を) とやるん

だ」「強いよ」「どのぐらい強いか見てやる」と話し始めました。一人の子どもは、身を乗り出して「(ボールを)投げるときは相手の顔を見て投げるんだ」「受けるときはこうやって」と食事はそっちのけで興奮気味に喋りだします。途中で我に返ってご飯のお代わりをもらいに行きましたが、少し遅かったのか、ご飯のお代わりはなくなっていました。

第三者評価を受審して

第三者評価の受審にあたり、長い時間をかけ潮田保育園のすべての職員が自分の保育や園全体を振り返りました。評価票の項目に書いてあることが実際に行っている保育の何を指しているのか、つかみ切れていないこともありました。その後、グループでの話し合いの中で、項目に書いてあることが実際の保育の中でしっかりとなされていることの確認や、日々行われている保育の理論がどこにあるのかの確認ができました。グループに分かれて話し合うことで、同じグループ内の先輩保育者から後輩保育者に保育の伝達が行われることが数多くみられました。

潮田保育園は外国にルーツを持つ子どもたちの多い保育園であり、こどもはもちろんのこと保護者に対しても細やかな心配りをしています。だからこそ保育士としてのスキルを高められ、「チーム潮田」としての連携や団結が求められてきます。そしてシフト勤務により、全職員が一堂に会することが少ない中であるからこそ、情報共有が求められます。今以上の情報共有の改善等を、今後も「チーム潮田」として目指していきます。

最後になりましたが、お忙しい中にアンケートに答えていただきました保護者の皆様、潮田保育園の保育を丁寧に評価してくださった評価機関ナルクの方々に、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

潮田保育園